

中国における兵式体操の変化に関する再考察

— 1900-1920年代の学制改革を手掛かりにして —

馬 達
(2023年10月6日受理)

Reconsideration of Changes in Military Gymnastics in China
— Based on the educational system reforms from 1900 to 1920 —

Ma Da

Abstract: Extensive research has highlighted that the availability of formal education in modern China has been impeded by several factors, including social instability, unequal diplomatic relations, and financial constraints. Nevertheless, ongoing educational system reforms have emphasized the promotion of gymnastics, particularly military gymnastics, within school curricula. The implementation of gymnastics carries significant implications for cultivating “regularity and coordinated habits” among citizens. Moreover, these cultivated habits foster a collective sense of “collectivism” and “nationalism” among individuals, yielding profound effects on the cultivation of national unity in a society marred by turbulence. Considering these factors, this study focuses on the educational system reforms in modern China spanning the period from 1900 to 1920, with a specific examination of the transformations that occurred within military-style gymnastics during this era.

Key words: modern China, military gymnastics, Educational system reform
キーワード：近代中国, 兵式体操, 学制改革

I. 研究背景と目的

中国が近代化^{注1}される以前、すなわち1840年の第一次アヘン戦争以前の教育は、民族的な習慣と「尊古」という認識が支配的であったことから、読書を除いて実用的な内容に欠けるとともに、教育では人材選抜だけが重視され、学校制度が確立されていなかったと指摘されている(王, 2008, 183-185)。同戦争終結以降は、明清時代より実施されていた「海禁」政策が破綻したこともあり、中国と世界との再交流が促され(徐, 2004)、西洋からの科学技術あるいは公衆衛生などに関する知識が次第に移入されることになる。しかし、度重なる敗戦を経て、清政府は、西欧文明を取り入れて中国の近代化を促進するための新式学校設立に着手

することになる。例えば、北京条約を結んだ2年後の1862年(同治元年)には、外国語教育の機関として京師同文館(北京)が設立されている(笹島, 1980, 6)。

一方で、新式学校が設立されていく中で、1896年に当時の天津水師学堂の教頭であった嚴復は、「身体を人間活動の基礎と位置づけ、知育、徳育、体育に偏りがなければならないことが必要であると指摘している(陳ら, 1900, 96)」。また、1904年に東京振武学校に留学して帰国した陳独秀も、「西洋の教育は、徳育、体育、知育に大別されている。ドイツと日本の教育では、特に体操を重視しているが、中国におけるこれまでの教育では、徳育と知育がわずかに推進されたものの、体育だけ推進されてこなかった(陳ら, 1900, 123)」と述べている。このように、学校における教育改革において、特に「体育」の意義に着目し、その内容として体操が目目されている。

本論文は、査読付き論文である。

上述のような経緯を経て、1900年から1910年代にかけて、当時の政府は「癸卯学制」(1904年)や「壬子癸丑学制」(1912-1913年)を通じて、学校における教科体育としての体操科とその内容として兵式体操を確立する。しかし、この兵式体操は、1920年代の「壬戌学制」(1922年)における体育内容から除外されるのである。なお、この約20年間の体操について、当時「中国体操学校」の創立者であった徐は、導入期(1900-1903年)、低迷期(1904-1905年)、萌芽期(1906-1907年)、改良期(1908-1911年)、革新期(1912-1922年)という5期にわけて捉えており、「近代以降の中国における体操が従来の体育と比べて『新形式』であったが、外国からの体操は到底中国の社会環境には相応しくないため、結果として学校体育における体操の導入は成果が見られなかった(徐, 1992, 77-81)」と指摘している。

ここまで、近代中国における体育(体操科)について概観してきた。先行研究においては、学校体育に兵式体操が位置づけられた各時期を個別に対象とし、体育思想の変遷を中心として兵式体操の変容が明らかにされている。具体的には、1906年の「奏請宣示教育宗旨摺・附上論」では「軍国主義」に基づいて「尚武精神」が養われ(郎, 2006, 103)、1912年の中学校施行細則では「三民主義」に基づいて体操の主旨が変化したことで「兵式体操」と「普通体操」に区分され(笹島, 1980, 15)、1923年の「新学制課程標準」では実用主義体育思想や自然主義体育思想の影響を受けて、体育概念に競技・娯楽化の傾向が現れることで、学校における兵式体操が減退する(谷, 1989, 84-86)とまとめられている。他方で、黄は、1906年(光緒32年)の「請定教育宗旨摺」で示された中国最初の国家教育主旨である「忠君、尊孔、尚公、尚武、尚美」(趙炳麟: 請定教育宗旨摺, 舒(二), 1928, 104)に基づいて、教育目標として標準的な国民身体の養成が目指され、その具体的な内容として学校での兵式体操による身体の規律訓練がなされたと指摘している(黄, 2006, 52)。しかし、当該時期(1900-1920年代)を通時的に対象とし、各学制の背景にある教育理念や教育目標と体操との関連、およびその変容に着目した研究は管見の限り確認できない。

そこで、本研究では、1900-1920年代の中国国内の学制改革を通時的に対象として、教育という視点から兵式体操の変容を明らかにすることを目的とする。

この目的を達成するために、本研究は1900-1920年代における中国国内の教育に関する史料、特に政府公文を参考にし、また当時の教育関係者たちの著作も含めて、学制改革の変容から兵式体操の内容を再考察する。具体的に、第2章では、近代中国以降における教

育観の変化と教育改革の推進について確認する。第3章では、清政府時代から中華民国政府時代にかけて改革された学校制度による兵式体操の変化を考察する。最後の第4章では、近代中国の学制改革における兵式体操の特徴を明らかにする。

Ⅱ. 近代以降の教育観と教育改革への道程

まず、近代以前の中国の教育について概観しておく。周の時代までは小民族習慣時代であり、教育観の中心は家族であった。その後、秦の時代になると大民族習慣時代となり、教育観の核となるものが、従来の家族から個人、国家を含むものとなった。この時代の教育は、国家教育として「士人」^{注2}階級を対象としており、官僚になるための教育、一般民衆向けの教育、学術研究を目的とした教育で構成されていた(王, 2008, 3-6・17)。なお、中国における最初期の体育的内容は、一般教育と学術教育にその萌芽を確認することができる(王, 2008, 17)。

この時期の体育思想は儒家と道家の思想に影響されており、「自然に従い、中和融通、心身合一」が最も重要な理念とされていた(崔・羅, 2008, 1-2)。そのため、体育は単に肉体的なことだけではなく精神面も含めた生命を取り扱うものとして認識されていたと考えられる。例えば、「養形(身)」と「養神」を中心とした形神論は、この生命養成理論の重要な基礎となっている。「養形」は肉体的健康に関する養成法の総称であり、「養神」は精神的安定に関わった養生法全般を称する概念である(瀧澤, 1998, 18-19)(カク, 2009)。また、同時代に形成された儒家と道家では、「天人合一」と「無為・斉生死・従心」も主張しており、この主張では「達成できる段階から穏やかになり、穏やかになれば静かになり、静かになれば安心でき、安心できたら考慮でき、よく考慮できれば何かを身に着ける」という「静」に帰納される思考に基づいて、ダイナミックな行動の抑制により「清心」により健康を保つことが目指された。

以上のことを含め、王(2008, 244-248)は、近代以前の民族習慣時代における中国の教育及び体育の特徴を次のようにまとめている。①道徳教育を重視する流れに沿って儒学の「養神」教育が発展したことから、同時代のヨーロッパにおける宗教教育と異なり「人間」の養成が重視された。②漢代以降の儒学の「養神」に深く影響されたことから、「官僚にもなれる高尚的な道徳を身に着ける人材」の育成が重視され、身体的な鍛錬や科学に基づく健康知識の教授に欠け、更新や

進化を伴うことがなかった。③高等教育は官僚になるための教育、または学術研究を目的にした教育であり、一般民衆向けの教育は初等教育であった。そのため、士人層は「国家の個人」として国家に忠誠心を持つ人材になることを目指したが、一般民衆層は「個人の個人」として自身のより良い生活を送ることを目指したため、国家と個人のつながりが切り離されていた。

次に、近代以降の中国の教育について概観しておきたい。第一次アヘン戦争(1839年-1842年)以降、外国からの経済的な進出に伴い、中国に様々な思想が移入された。従来の閉鎖的な環境が維持できなくなり、先進的な政治家、思想家や学者たちは、伝統的な束縛から解放され、西洋を模倣して国家を近代化することを提唱した。この際、譚嗣同は、「『動』という気質が、『修身養性』という『静』の伝統文化の拘束から国民を解放する」と提起した(譚, 1958, 35-36)。また、従来の儒家思想が提唱した「修身養性」、「内聖外王」(内には聖人を標準にして自分に厳しくあり、外には王者の仁政を施す、の意。これは理想的な人格と政治方針の結合である)に対して、嚴復は、「人間も動物も競争がある。しかも個体の競争が群体や国のレベルに伸びることがあるため、その結果は弱者が強者に滅ぼされ、愚者が賢者に統治されることになる」(嚴, 1986, 5)という生存競争に勝ち抜いた適者だけが生存する社会的ダーウィニズム論の観点を提起し、当時の国民の身体改造に対する思想と理論を提供した(馬ら, 2023)。

また、日本の明治維新を模倣して推進された中国の維新は、1895年以降、中国の主要な政治活動となった。そして、政治改革が挫折した中国では、上述の社会的ダーウィニズム論と関わり、国家の命運と国民個人の身体をつなげ(黄, 2006, 39&42-43)、個人の身体的要望が切り離されることになる。この際、康有為が、「一般民衆を対象にする教育が必要」であり、「教育を受けた国民が多いほど、国を強くできる」(康, 1990, 94)ことを提起し、「教育」で国を救うことを提唱した。そして、中国において教育カリキュラムを含む学制がなかった(王, 2008, 255)現状に対し、1896年(光緒22年)に、清政府が「今の世界各国は教育を国家の基礎として扱っている(總理衙門：議覆推廣學校摺, 舒(一), 1928, 6)」と述べ、教育改革を推進したのである。

Ⅲ. 近代中国の学制改革

3.1. 癸卯学制時期(1903年-1911年)

近代以降、中国では公立の実学館(実業学校)、水師武備学堂、自強学堂などを中心として新式学校が設

立された。しかし、教科区分が明確でなかったこともあり、総じて教育成果が十分ではなかった(李端棻：請推廣學校摺, 舒(一), 1928, 1)。他方で、新式学校が推進された背景に、「軍国民運動」という主張がなされている。日清戦争後の1902年、蔡鍔(ペンネーム：奮翻生)は、「軍国民主義を中国の人民に普及させなければ、中国という国家はもう終わりだ」(奮翻生, 1902)と述べている。さらに同年、蔣百里は、日本の軍国民教育を具体的に紹介し、兵式体操の実施による学校での軍国民教育と軍隊組織で社会を組織しようとする社会的軍国民教育の実施を提議している(蔣, 1902)。

これに対して、嚴復による、「現在の政策としては、国民の体力を改善させること、教育を受けさせること、道徳品質を培わせること」(嚴, 1986, 27)という提起を背景に、清政府は1902年(光緒28年)に「欽定学堂章程」、1903年(光緒29年)に「奏定学堂章程」を公布した。そして、『奏定学堂章程学務綱要』では、「各学堂は軍事訓練のため兵式体操を実施しなければならない」(張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要, 舒(二), 1928, 22)と記された一方、「奏請宣示教育宗旨摺・附上論」を通じて、練兵を第一要務にし(学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上論, 舒(二), 1928, 100)、「尚武」を「東西各国全民皆兵、自元首之子以至庶人、皆有當兵之義務」と解釈し(学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上論, 舒(二), 1928, 99)、体操について、「子供たちに遊戯体操をさせ、少年になったら兵式体操を練習させ、規律を整えて、完全な人格を養成させる」(学部：奏請宣示教育宗旨摺・附上論, 舒(二), 1928, 100)という内容が示された。

しかし、『奏定学堂章程学務綱要』の中では、「私学堂では許可がなければ兵式体操を教授できない」(張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要, 舒(二), 1928, 18)、あるいは、「学堂の生徒が政治活動を参加することを禁ずる」(張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要, 舒(二), 1928, 18)、「外国人教員が宗教の内容を講ずることを禁止」(張百熙・榮慶・張之洞：学務綱要, 舒(二), 1928, 19)と示されており、学制改革の初期においては、政府により兵式体操が推進されたが、具体的な実行過程においては限定的な推進であったと考えられる。この原因として、当時の「中学為体、西学為用」の思想が残存していたためであろう。また、「欽定学堂章程」と「奏定学堂章程」が当時の日本またはドイツの学校制度を参考とし、「軍国民」の育成に焦点を当てて制定され、実施過程では「厳格な規律」が強調され、兵式体操が適用されたと同時に、学生たちに「尚武」の精神を育成できたと考えられている(郎,

2006, 103)。なお、1909年（宣統元年）の「奏定学堂章程」改定では、体操科の授業時間が増加し、内容にドイツ体操やスウェーデン体操が加えられた（笹島、1980, 11）。

一方、1911年（宣統3年）の「各省教育總會聯合會議決案」によると、『憲法大綱』において全国民が軍隊に入ることを義務付け、軍国民教育主義が正式に定められた。そして、高等小学校以上において兵式体操を重視すること、各種の学堂では体操科を主要科目として扱うこと（另呈議決案五件清單摺五扣、舒（三）、1928, 201-202）という内容が示された。しかし、当時の体操科の現状については、体操教師の不足により軍人が代替して務めていたため、体罰の濫用など不適切な教授があり、学生や保護者に体操科に対する不信感が生じていた。そのため、谷は、体操の実施による「軍国民運動」の推進は、単なる清政府の統治を維持するためだけであったと指摘している（谷、1989, 58）。

3.2. 壬子癸丑学制時期（1912年－1922年）

1911年（宣統3年）10月10日に辛亥革命が起り、君主制が倒され、翌年に三民主義に基づく中華民国政府が成立した。そして、1912年（民国元年）9月に同政府は建国後最初の学校制度である「壬子癸丑学制」を公布した。さらに、軍国民教育の思想を強く打ち出すために、同年12月18日に教育部が「各学校は体操の正科の外に有益な運動を実施せよ」と通達している。それは、

教育部が教育宗旨を公布して軍国民教育を道德教育のたすけとした。もとより各学校が学生の体育を重視して、強壯果毅の風を養成すると期待したためであるが、学校の教科からして体操の授業時数を増すことは困難である。学校はこの意を体して学生を指導して、体操の正科のほかに種々の有益の運動を実施させる。専門学校以上の学校では体操は正科にはないが、運動部を組織して随時練習を行わせて智育偏重にならないようにさせる。また、毎年春秋の2回学校で運動会を行い、互いに切磋琢磨して怠惰を恥として勇健を榮譽と思うようにさせる。そうすれば学生の身体は日増しに強くなり、智育、德育を増進するであろう（教育部総務庁文書科、1919, 113・訳文：笹島、1968, 48）

というものであった。また、「壬子癸丑学制」公布直後の12月、中学校施行細則の体操科において、「体操の要旨は、身体各部を平均に発達させ、身体を強健にし、精神を活発にし、規律と協同の習慣を養成するにある。体操の授業は、兵式と普通の2種に分け、兵式

体操を重視する。女子中学においては兵式体操を行わなくても良い」（笹島、1980, 15）とした。

他方、当時の北京政府の実権を握っていた袁世凱は武力による中国統一を考えており、1915年（民国4年）1月に教育綱要を定め、同年2月には「愛国、尚武、崇実、孔孟に法る、自治を重んじる、貪争を戒める、躁進を戒める」の7項の教育宗旨を公布した。ここでの「尚武」とは、

国家は何で強くなるのか、民による。民は何で強くなるのか、民の身体による。民の身体は何で強くなるのか、尚武による。尚武の道は二つあり、一つは身を守ることであり、他は国を守ることである、これを合わせて一つにする。身を守るとは国を守ることであり、国を守るとは身を守ることである。……そのため、今の国民教育について語る者は、德育、智育のほかに体育を重んじ、幼少より遊戯によって活発な精神を養い、やや長じたらば兵式体操を習いその身体を鍛錬し、球技、相撲を常に行つて、時には大会を開いて運動の競争を行つて国民の發育を図る。これは民のよくその身を守ることである（大總統頒定教育宗旨。舒（一）、1928, 106-107・訳文：笹島、1968, 49）

と定められていた。

また、1915年（民国4年）4月23日から5月12日に天津で開かれた全国教育界聯合會において教育宗旨の方針に従って種々の議決が行われた。この中に「軍国民教育施行方法案」がある。この法案において、教育に関するものは、「師範学校および各中等学校の最終学年の体操科では軍事学大綱を教える；中等学校以上の学校は最終学年に兵式体操と射撃を実施する。その実施方法は教育部より陸軍部に照合して規定を定める；中等以上の学校の体操の授業は厳格な鍛錬を主義とし、每学期野外運動を実施する」（『全國教育會聯合會歷屆大會議決案』、5-6、舒、2010, 82-83・訳文：笹島、1968, 49）として定められている。この内容からは、兵式体操が軍事訓練と関連していたことを窺い知ることができる。

中華民国政府が軍国民教育を実施する前、辛亥革命起る1911年の年初に、清政府の教育會議では軍国民教育が正式に定められた。そのため、軍国民教育が推進されることは既定的であった。また、蔡元培は、

軍国民教育と社会主義は相反している。他国においては軍国民教育がすでに衰えかけているのに、わが国にあっては、列国がこもごもせまっているので、すみやかに自衛をはかり、今まで喪失した国権を武力に

よって回復しなければならない立場におかれている。それに武力革命以降は一時軍事執政の時期がないとはいえない。それで、挙国皆兵の制をおこなわないならば、軍人社会をしてながく特別階級としてしまい、その勢力を平均することが出来ない。そのため、軍国民教育は今日採らなくてはならないものである(蔡, 1920, 189-190・訳文: 笹島, 1968)

と提起している。すなわち、清政府と中華民国政府は、列強諸国による「政治的な圧力」(国と民族の保全)に対応する「対外」措置としての「軍国民教育」で「強国」を実現しようとした一方で、蔡元培らは、国内における三民主義の成果を守ろうとする教育改革で政治変革に対応するという「対内」措置として軍国民教育を利用したのである。しかし、結果として「軍国民教育」では「軍国民」の養成はできず、軍人革命、軍人執政により国内の軍閥争闘(1916-1928年)となった。

最後に、笹島は、中華民国成立後も内政的不安と外交的不平、また財政的逼迫により、学校教育も充分には機能していなかったと指摘しているが(笹島, 1980, 15)、「軍国民運動」による体操の実施は、国民の「規律と協同の習慣を養成する」ことに一定程度の意義はあったと考えられる。

3.3. 壬戌学制時期(1922年—1926年)

清末から中華民国初期における中国の学校制度は、日本からの影響を受けていた。その後、1918年(民国7年)から1919年(民国8年)にかけてアメリカ留学から帰国する者が次第に増え、1918年(民国7年)に彼らを中心とする中華教育改進社が会議を開催した。ここでは、教育の宗旨を改訂して「健全な人格を養成し、共和精神を発揮する」とすることが建議されている(王, 2008, 280)。他方で、中華民国教育部は、第一次世界大戦以降、軍国民教育がまだ必要であるかどうか(蔣維喬: 目前應行調査事項建議案・教育調査会第一次會議報告, 舒(二), 1928, 115-116)という問題を検討しはじめた。そして、学制改革に関する会議を1918年に二回を開催した後、1921年(民国10年)に広東省で第七回全国教育聯合会を開き、新学制の草案が作られた。またこの草案に対して、1922年(民国11年)、教育部が学制会議で修正を行い、最後に12月の第8回全国教育聯合会(済南)において学制草案の最終修正がなされた。教育部では1922年に修正された二回の草案両案を参酌して『学校系統改革令』を公布し、いわゆる「壬戌学制」が制定された(王, 2008, 280)。

「奏定学堂章程」, 「欽定学堂章程」, 「壬子学制」が

日本式の教育制度であったのに対して、「壬戌学制」はアメリカ式の教育制度であった(笹島, 1980, 27-28)。そのため、体育制度も日本式からアメリカ式となった(谷, 1989, 84-86)。また、実用主義体育思想と自然主義体育思想が拡大し、体育概念が競技化や娯楽化に傾斜した(崔・羅, 2008, 4)。そして、1923年(民国12年)に公布された『新学制課程標準』と「壬戌学制」では、学校における「体操科」を「体育科」と改称し、小・中学校における兵式体操が廃止された。なお、兵式体操が廃止されたことにより、体操の教授法が「準備運動、主運動、整理運動」の三段階とされた(谷, 1989, 84-86)。

以上のように、1903年以降の学制改革で学校体育に位置づけられた「兵式体操」は、1923年に学校教育から正式に廃止された。一方で、第一次世界大戦後のベルサイユ条約を契機として、帝国列強による支配、軍閥土匪の横行、ソ連による共産主義の喧伝が続き、1922年(民国11年)以降、国家存亡のために政治上の国家主義が盛んとなり国家主義教育思想も盛んとなった(舒, 2010, 216-217)。そして、1925年(民国14年)の五・三〇事件^{注3}により、国内の国家主義思潮が高揚し、国家主義教育思想が一層盛んになった。そして、同年8月の中華教育改進社による年会において、教育宗旨案が「軍事教育で強健な身体を養成する」ことを要点にし、具体的には、「すべて高級中学校以上の学校は軍事教練と軍事学の科目を教授する；強制的に小学校並びに初級中学校の生徒に童子軍(ボーイスカウト)訓練を実施する。また、初級中学校の生徒の中、比較的年長者には状況によって軍事教練を実施する；軍事教練を実施する学校は、課外運動、体育の時間を都合により保留する；一般民衆学校(成人補習学校)も各地域の状況に応じて、軍事教練をうけるように機会を設ける」(『全國教育會聯合會歷屆大會議決案』, 舒, 2010, 82-83)と決定された。また、このような国家主義教育思想の高揚により、廃止されていた兵式体操も軍事教練として再登場とすることになったと指摘されている(笹島, 1968)。これは、郎が、「軍国民運動の国民教育のように軍事教育で体育を統括するのではなく、学校体育の一部として学校軍事体育が推進された」(郎, 2006, 232)と述べており、「学校体育の軍事化」または「体育強国」という方向は変わらなかったと考えられる。

IV. まとめ

本研究の目的は、1900-1920年代の中国国内の学制改革を通時的に対象として、教育という視点から兵式

表：政治体制の変化により兵式体操の変容

時期（年）	実行範囲	学校制度	実施	実施対象
1903－1911	清政府統治区	癸卯学制	兵式体操の成立	学生
1912－1922	中華民国統治区	壬子癸丑学制	兵式体操・普通体操	一般民衆（主に学生）
1922－1926		壬戌学制	普通体操・軍事訓練とした兵式体操	一般民衆（主に学生）

体操の変容を明らかにすることであった。

近代以前、中国における教育は、「修身養性」いわゆる「徳育」を重視し、「道徳教育で統治しやすい国民を育成する」ことを目的としていた。一方、近代以降、教育思想が「修身養性」から「体質改善」に転換し、清政府は国民の強健による「尚武強国」戦略を掲げて発展してきた。このような身体観の変化は、一般民衆による自発的な行為ではなく、知識人層が主導した「身体に対する変革」であったと考えられる。そのため、兵式体操に代表される身体の養成も「集団化」という特徴がみられる。ここでは、集団活動としての兵式体操が身体儀式の一つとして国家と個人との繋がりを体現したことで、学校の教育現場を規律訓練と標準的な身体改造の重要な舞台とした。

そして、近代中国新教育の萌芽期である1862年（同治元年）から1901年（光緒27年）の間は、すべての学校に教科としての体育が設定されていなかったが、ドイツなどによって推進された兵式体操が中国でも実施されていたようである。この兵式体操について、具体的な変容過程は以下の表のようにまとめられる。

この表によると、近代中国の学制改革における兵式体操の特徴として、兵式体操が学校体育として確立されたが、教育宗旨による「体育を通じて心身ともに養う人格の育ち」が重視され、兵式体操が普通体操に入れ替えられることがわかる。しかも、このような傾向が社会制度、特に封建的な清政府から民主的な中華民国政府までの変遷に対応していることが明らかとなった。また「三民主義」に基づいて建立された民主的な社会制度の推進により、兵式体操の「身体教育」という役割が普通体操やほかの近代スポーツ代替された結果、兵式体操が軍事訓練の手段だけとなり、学校体育から剥離されることになる。

学制改革により、学校で兵式体操が普及されたことで身体的効果も一定程度はあったと考えられる。そ

の一方で、学校で生徒たちと一緒に体操させることに通じて、個と個の間の身体感覚の同一化がなされたとも見做せる。これは、ミシェル・フーコーの「身体の規律・訓練」である「運動、姿勢、態度、速度」（ミシェル・フーコー、155）に分けて身体活動に支配を加えることによって、従順な身体をつくりだす政治的技術の行使により、「功利的経済の角度で人間の力量を増し、服従的政治の角度で人間の力量を減らす」（ミシェル・フーコー、156）効果があったと考えられる。特に、兵式体操が学校教育から除外された後、軍隊訓練の一環として復活されたのは、国による「ある人体に対して行った具体的な政治的の介入モード」（ミシェル・フーコー、157）として理解できる一方、すでに20年間以上実施されてきた兵式体操が、ほかのスポーツのような器具、場所に関する制限がなく、技術の要求もあまりないという特徴があるため、農村部、学校教育が確実に実施できない地域では普及しやすい体育活動として認識される。

本研究では資料的な制約から、各学制における兵式体操の実態、および各地域での兵式体操の実施が社会に与えた影響、特に近代中国の軍閥紛争による兵式体操の展開に与えた影響にまで踏み込んで言及できなかった。この点が今後の課題である。

【注】

- 中国の体育史学界によると、1840年の第一次アヘン戦争から1949年の中華人民共和国の成立までは中国近代体育時期と呼ばれる。
- 学問教養を身につけた人。身分や地位をもった人。
- 1925年5月30日前後に学生・労働者より主導した反帝国運動で、警察の鎮圧で多数の負傷者、死者が出た事件。

【引用参考文献】

- 紅林武男, 西村武夫 (1958): 体操, 和光書房.
- 王鳳喈 (2008): 中国教育史大綱: 中国教育史, 湖南教育出版社.
- 徐映奇: 清代閉鎖鎖國政策新論, 広州社会主義学院学报, NO.4, 65-69頁, 2004年.
- 笹島恒輔 (1980): 近代中国体育スポーツ史・新体育学大系第12巻, 逍遙書院.
- 陳鎮華・陸恩淳・李世銘 (1990): 中国体操運動史, 武漢出版社.
- 徐一氷: 二十年来体操談 (1920), 国家体委体育文史工作委員会・全国体総文史資料編審委員会 (1992): 中国近代体育文選, 人民体育出版社.
- 郎淨 (2006): 近代体育在上海 (1840-1937), 上海社会科学院出版社.
- 谷世権 (1989): 中国体育史・下冊 - 近代部分, 北京体育学院出版社.
- 黄金麟 (2006): 歴史, 身体, 国家 - 近代中国の身体形成: 1895-1937, 新星出版社.
- 路雲亭: 身体的集团儀式 - 作為权力, 動作和誤区的广播体操, 体育与科学, 1: 24-30頁, 2011年.
- 崔楽泉・羅時銘 (2008): 中国体育思想史・近代巻, 首都師範大学出版社.
- 瀧澤利行 (1998): 健康文化論, 大修館書店.
- カク曉卿: 中国文化における中医学, 福岡県立大学人間社会学部紀要, Vol. 18, No. 1, 29-41頁, 2009年.
- 譚嗣同 (1958): 仁学, 大中書局.
- 馬達・沖原謙・王元貞: 中国におけるラジオ体操の誕生と発展 - 近代以来体育思想の変遷を視点にして -, スポーツ史研究, 第36号: 69-87頁, 2023年.
- 敬復 (1986): 「原強」敬復集, 中華書局.
- 康有為 (1990): 「上清帝第二書」, 康有為全集・第二集, 上海古籍出版社.
- 舒新城 (1928): 近代中国教育資料・第一冊, 中華書局.
- 奮翮生 (1902): 軍国民篇, 新民叢報.
- 蔣百里 (1902): 軍国民之教育, 新民叢報.
- 舒新城 (1928): 近代中国教育資料・第二冊, 中華書局.
- 舒新城 (1928): 近代中国教育資料・第三冊, 中華書局.
- 教育部総務庁文書科 (1919年): 教育法規彙編, 教育部.
- 蔡元培 (1920): 对于教育方針之意見. 蔡子民先生言行録, 民国叢書・第二編・96・総合類, 上海書店.
- 舒新城 (2010): 近代中国留学史・教育通論・近代中国教育思想史, 湖南教育出版社.
- 笹島恒輔: 軍国民教育思想・国家主義教育思想・軍事教育思想の中華民国の学校体育に及ぼした影響, 体育研究所紀要, Vol.8, No.1, 45-61頁, 1968年.
- ミシェル・フーコー (2012): 監獄の誕生, 生活・読書・新知三聯書店.

(主指導教員 沖原謙)